

建設水道常任委員会

平成24年6月11日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎宮崎 和彦	○紀 良治	中川 靖広
小野 隆雄	飯高 昭二	木田 守彦
嶋田 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	西本 喜一	都 市 建 設 部 長	藤川 岳志
建 設 課 長	川端 伸和	同 課 長 補 佐	猪川 恭弘
観 光 産 業 課 長	清水 修一	同 課 長 補 佐	関口 修
都 市 整 備 課 長 補 佐	松岡 洋右	上 下 水 道 部 長	谷口 裕司
上 水 道 課 長 補 佐	上埜 幸弘	下 水 道 課 長	上田 俊雄
同 課 長 補 佐	井戸西 豊		

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
-------------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小野委員、飯高委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより、建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

おはようございます。委員みなさん全員出席いただき、ありがとうございます。去る6月4日の本会議から付託されております議案の関係、議案第31号 平群町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて、この関係等については、西の山地域のところ平群町との境界がございます。そういう関係等についての議案でございますので、皆様方の慎重審議いただきまして、原案通りご承認いただきますことを、よろしくお願ひしたいと思います。

また、継続審査の関係は、都市基盤整備事業に関することについて、公共下水道事業に関することについて、工事等、入札等で発注しております。何を言いましても、事故のないように工事完了というか、また住民に対する周知徹底をしていきたいと思っております。また、都市計画道路の整備促進に関すること、この関係等については、今現在、いろいろと皆様方のご協力・ご支援のおかげで、建設省等もいろいろと協力いただいていると、国土交通省も非常に協力をいただいたということでございます。またあと、JR法隆寺駅周辺整備事業につきましては、5号線の関係についての1件の残存物件については、鋭意努力をしていますが、相手方もなかなか、お母さんが亡くなったということで、後の相続の関係等も踏まえ、なかなか難しい点もあろうと思っておりますけれども、努力をしてまいりたいと考えてます。

各課報告事項につきましては、斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理業務についての報告を担当から詳しくさせます。

特にまた、この関係以外についてですね、また資料等出ていますけれども、竜巻が出たということで、2日の関係で、気象庁が調べにいったら、竜巻だったということでございます。そういう関係もご報告してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、小野委員、飯高委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、本会議から付託議案についてであります。

(1) 議案第31号 平群町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課
長

それでは、議案第31号 平群町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて、ご説明申し上げます。

はじめに議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

下水道課
長

お手元の議案書の3枚目に添付いたしております流入区域見取り図をご覧ください。赤色で囲んでおります斑鳩町の区域におきまして、地理的条件によりまして平群町公共下水道施設を利用し、効率的に公共下水道の整備を図るものでございます。

以上、議案第31号 平群町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜わり、何卒、原案どおりご承認いただけますようお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって議案第31号については、当委員会として満場一致で可決すべきと決しました。

次に、2. 継続審査であります都市基盤整備事業に関することについてを議題といたします。

初めに、①公共下水道事業に関することについて、理事者の報告を求めます。上田下水道課長。

下水道課長

それでは、公共下水道事業に関することについてご報告させていただきます。

最初に、下水道工事進捗状況でございます。5月の事前委員会でご報告いたしました進捗状況から特段変わりはなく、岡本汚水幹線2工区工事では、各立坑築造作業に取り掛かっているところでございます。また、面整備工事につきましては、5路線の入札を6月15日に予定いたしております。

なお、事前委員会でご質問いただきました入札参加者についてでございます。6月1日に公表いたしておりますが、5路線のうち、龍田西6丁目地内の工事につきましては、町内のAランク及びBランク、8社による指名競争入札でございます。残りの稲葉車瀬1丁目地内の工事、龍田1丁目地内の工事、龍田北2丁目地内の工事、法隆寺西3丁目地内の工事の4路線につきましては、町内のAランク4社を含めた10社により指名競争入札を行う予定でございます。

続きまして、公共下水道接続申請状況でございます。資料1をご覧ください。平成24年5月末の状況でございます。

平成24年度に入りまして、50件の申請を受け付け、申請総数が2,517件、利用世帯総数が2,816世帯となっております。

接続率につきましては、平成23年度末に完成いたしました工事箇所を、4月19日に供用開始し供用人口が増加しておりますことから、61.1%となっている状況でございます。次に、融資あっせん利用数は増加はございません。また、浄化槽雨水貯留施設への転用申請は2件を受け付け、申請総数が35件となっております。

今後も、公共下水道の整備拡大及び利用促進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 藤川都市建設部長。

都市建設
部長

それでは継続審査、都市基盤整備事業に関することについてのうち、②都市計画道路の整備促進に関することについて、報告をさせていただきます。

まず、いかるがパークウェイでございます。

前回の委員会で報告をさせていただきました稲葉車瀬区間の舗装工事や岩瀬橋の東西両側の取付け工事につきましては、現地での測量作業を終えまして、本日6月11日からでございますが、現地において工事に着手されているところでございます。現在は、白山神社南側付近におき

まして、排水横断管等の敷設工事が行われている状況でございますけれども、事前に、周辺の自治会の方々に対しまして、施工箇所等について回覧等による周知が図られているところでございます。

また、岩瀬橋西詰め付近におきましては、周辺道路との取付け工事の施工に先立ちまして、7月ごろから、埋蔵文化財の発掘調査に着手されると聞いております。

次に、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの間の道路計画の検討状況でございますけれども、一昨日、6月9日の土曜日でございますが、紅葉ヶ丘自治会の住民の方々に対しまして、計画案を提示をされまして、ご意見を賜ったところでございます。できるだけ早期に計画のとりまとめができますように、周辺の三室の自治会さんにも、説明会の開催について、協力について働きかけを行うとともに、奈良国道事務所はじめまして、関係機関との調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、紅葉ヶ丘自治会の皆様にお示しをさせていただきました道路の計画図面につきまして、後ほど説明をさせていただきます。議長、委員長さんの後ろに貼っておる図面で説明をさせていただきます。

次に、いかるがパークウェイの事業予算の確保についての要望活動の関係でございます。前回の委員会に報告いたしましたとおり、5月21日に奈良国道事務所長に対しまして予算確保について要望書を提出してまいりました。また、来週6月18日でございますけれども、近畿地方整備局長さんをはじめ、各関係担当部署へ意見書を提出するとともに、道路部長と町長が面談いたしまして事業予算確保の要望を行う予定となっております。

また、その後、国土交通省本省をはじめ、各関係方面への予算確保に向けた要望活動にも積極的に取り組んでまいります。

続きまして、法隆寺線整備事業について報告をさせていただきます。国道25号取り付け部分におきまして残っております1件の地権者の方ですが、マンション及び店舗前における駐車場の配置計画の案をお示しさせていただいて、現地で確認したいと申し出をいただいているところでございまして、6月26日でございますけれども、現地にお越しいた

だき、内容のご確認をいただく予定となっております。できるだけ早くご理解いただけるよう交渉をしてみたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと前に出させていただきまして、計画案の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(図面前に移動)

都市建設
部長

ちょっと見にくいですが、この図面で説明させていただきます。この図面は上が北になっておりまして、こちらが西方面、それから、こちらが東方面でございます。で、この線が現在の国道25号です。それから、ここから延びておりますこの道路が信貴山へ行きます県道でございます。今、斑鳩町の町道は、この交差点からこのあたりを通過しております。

したがって、いかるがパークウェイにつきましては、現道のほぼ一番北端といたしまして、そこから南のほうへ道路ができていくと、こういうことになっております。実は、この図面につきましては、今年の6月の委員会で、ちょっとこれと違うんですけども、当時の計画案をお示しをさせていただいております。ここには、それは書かれておりませんが、この図面は、先の6月9日に紅葉ヶ丘さんに提示をさせていただいた図面でございます。

で、この図面の中の説明をもう少しさせていただきます。まず、この白抜きしている部分は、基本的には道路の本線でございます。それから、黄色いところはいわゆる側道ですね、本線より分離をされた側道でございます。この地域の皆様が利用していただく、基本的に地域の道路ということでございます。それと、ここに茶色の部分があるんですけども、これが、以前は、去年の計画ではなかった部分ですが、この新楓町の方々、あるいは紅葉ヶ丘さんの方々、もちろん、三室もそうですけれども、この方々が直接利用していただくための道路でございます。で、ピンク色が歩道になると、それと緑色のところがいわゆる植栽帯ということで、

計画をいたしておるところでございます。

それで、まずポイントといたしましては、三室交差点は、実はご存知のように、岩瀬橋、竜田川付近からしますと相当高うございます。で、現在のここから東へ向きます、現在の町道、これも12%という、非常に急勾配の現道になっております。で、今回のいかるがパークウェイにつきましては、この交差点の高さはほぼ現状と変わりません。それとずっと東へ下りました三室住宅自治会さんの前の道路、これも現在の高さが当然ございますので、その間を接続する、本線をここにセットするというので、三室住宅の一番西端よりちょっと東側ですね、そのあたりから本線は徐々に現地の現道よりもだんだん上がっていきまして、いわゆる高架構造になっていきまして、この付近は、一部橋りょう形式になります。それと橋りょう越えまして、緩やかに三室交差点に接続をいたします。というふうな本線になっておりまして、この部分は高架構造でございます。

それでは、付近の住民の方々がこの道路を使えないということでございますので、ここに先ほど申しました黄色い部分、これが側道でございますけれども、側道あるいはこの茶色い部分、これ側道でございます。こういった道路を利用させていただいて、付近住民の皆様方に生活をしていただく、利用させていただく、こういうふうを考えられております。

で、このポイントですけれども、この部分ですね、以前から紅葉ヶ丘さんともいろいろ話をさせていただいていたんですが、実は、国道25号、県道、それから、いかるがパークウェイと4差路になるんですが、そこにこの紅葉ヶ丘さんからの出入りが、どうしても必要であるというふうな地元の方々からのご意見をいただいていたところなんですけれども、それで、去年、お示しをさせていただいていた計画図面は、この黄色い部分、この部分が、「出」も「入」もできるような図面になっておりました。それを第1案として、去年はお話を、説明を申しあげていたんですけれども、その後、警察、あるいは近隣の住民の皆様方といろいろと協議をさせていただいてきました。

で、ここの出入りにつきましては、この交差点にひとつ信号増やして

出入りすると、こういうことになるんですけども、実は、今回は、この部分は「出」だけ、国道25号へ出ることはできるんですけども、入ることができない、というふうな計画になりました。と申しますのは、25号を王寺方面からずっと帰って来られまして、紅葉ヶ丘の方、あるいはこちらの方が、ここへこう入ってくるというふうな、これを入れて帰りたいというお話があったんですけども、こういうふうに曲がる車と、同じ信号で実は本線を東へ行く車も同じ信号で、右折していくことになります。そうしますと、当然、これが青あるいは右折の矢印で曲がっていくわけですけども、その時点で北から25号を南向いて来る車は、青のときは当然行き来しますし、緑になる直前、信号の変わり目は当然行きます。そのときに、1台の車が、数台の車が待っていて、1台の車が本線を東に行くと、これはもう行ったんやなと思って、車がすっと行った時に、次の車がこっちへ曲がって来られる、こういうふうなことが、警察の、この交差点の交通安全上非常に問題があると、二重右折といわれるんですけども、これが問題になるということで、警察はかなり、最終的には地域の皆さん、あるいは利用者の方々が事故につながって、安全性が低下するというので、住民さんの利便性はもちろんなんですけれども、利便性を最優先して、後で事故が起きて、安全性の低下を招くことはどうかということで、紅葉ヶ丘の方々ともお話しをさせていただくなかで、やっぱり、それは一定の理解をされまして、今回、ここは「出」だけになりました。

で、こういうふうな交差点、この口が通常よりひとつ増えてるんですけども、それを前提にお聞きいただきたいんですが、この道の利用の方法といたしまして、北側あるいは南側から東のほうに、あるいは地域のほうに利用される車の流れをちょっとご説明申しあげますと、パークウェイを東へ抜けていかれる方につきましては、国道を右折してそのまま東方面のほうに利用されますので、岩瀬橋から東側に行かれる方は本線を通して来ていただくと。で、この地域の方々、今申しました紅葉ヶ丘の方々、あるいは新楓町の方々、三室の方々におかれましては、この道路を右折をしていただきます。で、本線に乗ってしまいますと、ど

んどん東に行ってしまうので、前回の図面で第2案でお示しさせていただいていたんですが、この黄色い部分、これ本線から側道、これランプ形式ですね、この本線は先ほど申しました、こういう三室交差点からずっと橋りょうになるんですけれども、現地の地盤がこのへんですので、先にランプですっと降りてしまう、という形で、ここはランプ形式でこの道を降りて来ていただきます。でここで、現在の皆様のお家の前の高さに降りてこられます。で、降りましたら、紅葉ヶ丘に行かれる方は、この高架の下をくぐり抜けていただいて、そのまま南に行ってください、あるいは、ここをもう一度上がっていただいて、それから、ここで入っていただく、こういう2ルートで地元へ帰っていただく。

もうひとつ、新楓町のうちの、この部分の方々なんですけれども、これをずっと下りてきていただきまして、ここを、この道は交互交通でございまして、この道は東向きの方通行で、この道は西行きの方通行で、ここは相互交通でございまして、このランプを降りてきていただいて、ここを左折していただいて、地域の、皆様方のお家の前へ入っていただくと。で、この方々の「出」につきましては、ここから、ここもトンネル形式になっておりまして、橋りょうの下をくぐり抜けることができます。で、ここをくぐり抜けていただいて、この交差点に出ていただいて、この信号で、交差点に左、右、あるいは直進をしていただくということになります。

で、紅葉ヶ丘の方々が出ていただくのは、先ほど申しましたように、こちらからこういう形が出ていただける、あるいは、こちらから出ていただくと、こういう形になります。で、三室の住宅の方々は、ここから、先ほど申しました新楓町と同じように、ここを利用していただいて、ここでもう、この部分は現在の道路と同じ高さに下り切ってしまうので、ここから帰っていただくと、こういう形になります。

で、もうひとつ、前回と違いますのは、前回は、北側から帰ってきていただいたときも、ここを曲がっていただいた後は同じルートで帰っていただくと、こういうことになるんですけれども。前回、北側から、ここから実は道を1本つけておりました。ここから、本線をちょっと左に

それまして、新しい道を来て、ここへ降りていただくと、こういうふうな計画をしていたんですけれども、この部分で、この地元の方々から、「信号を避けて通り抜けをしていく車が出てくる」ということを懸念をされまして、やはりそれやったら、ここからこういう形でいったほうが、まあ通り抜けも、当然、わざわざこんな通り抜けされる方もおられないと思いますので、こちらのほうがいいんじゃないかと、こういってことで、今、話が進んでおります。

新楓町さんのほうも、もう一度、こういう形で、若干の、この図面から歩道の位置等々の修正をしながら、また皆様方に説明をさせていただくという予定になっております。

ということで、去年から今年にかけて、そういった形で、図面、計画が若干変わっております、地域の皆さま方、紅葉ヶ丘さん、新楓町さんでございますけれども、何回かのお話を重ねさせていただくなかで、ある一定の方向性はほぼ見出してこれてきているのかなというふうに思っております。

で、一昨日の説明会でも、紅葉ヶ丘の方々からは、「イオンに買い物どうして行ったらええんやと。車のことはええけど、車の流れはかまへんけど、我々は毎日生活をしていて、イオンに買い物にいかんなあかんねんと。それをどう考えてくれてんねん」と、こういったお話がございました。それにつきまして、大きな段差があったり、障害になるところはないんかと、こういうご質問をいただいたんですが、これは特に段差はございません。ただし、三室交差点の高さがやっぱりどうしても高うございますので、このルートを通っていただくにあたっては、今現在も、ずっと、いわゆる通称「鬼坂」といわれる三室交差点の手前の町道なんですが、ああいった勾配の道をこの側道、あるいはこの側道を上がっていただいて、このピンク色の歩道でイオンのほうに行っていただく、あるいは、この辺から来ていただく方は、もう、こことここは高低差はございますけれども、このへんはほぼ三室交差点と同じ高さでございますので、ここからそのまま出ていただいて、現在、この図面に横断歩道を書いておりませんが、ここを渡っていただいて、でそのままイオ

ンのほうに買い物に行っていただけじゃないかと。で、下のほうはここを通過して、よくこの三室住宅さんの西側のこの細い道を買い物に使われる方おいでになるわけなんですけれども、この方々も今この下のトンネル、ここもトンネルなんですけど、ここも通行できますので、高低差なしにこっちに行っていただけということで、特にそんな大きな段差でお困りいただくということはないかなといったことを説明をさせていただいて、一定のご理解をいただいたと、こういう状況でございます。

それで、今後、このへん、また新楓町さんに、先ほどちょっと言いました、図面の若干、この歩道の位置をちょっと変えてほしいとかいったご意見もございますので、そのへん若干変えまして、またご説明にあがりたいということで、基本的な車の流れ、あるいは人の流れといったものは、ほぼこの形で整理が出来てきているんじゃないかというふうに思っていたところでございます。

計画の説明につきましては、以上でございます。ありがとうございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
ございませんか。 小野委員。

小野委員 ちょっと遠いところから見ていて、わからへんねんけどね。12%緩和するために、高架を使うんだということで、それにつけて2か所トンネルがあるんやけれども、それで、そちらのトンネル、東側のトンネルはどれぐらいの現道と高さがあるのか、地下を掘るんじゃないのか、それで、現在の現道と同じ高さなるとこ、そのトンネルからどれぐらい離れているんやということですね。それは緩やかな縦断でいけるんやろうと思うねけれどもね。縦断の図面がそこに書いてあるのかどうかわからないけれど、ちょっと縦断を入れてもらったほうが分かりやすかったのかなと思うやけれども、その点は口頭で結構です。

都市建設 ただ今、ご質問いただきました、今ご質問いただいたこの部分も、縦

部長

断設計がどうなるかで、だいぶ変わってこようかと思います。ちょっとすみません、縦断がないものですから、申し訳ございませんが、この黄色の道路、これがトンネルを抜けていただく道路なんですけれども、ご指摘のように、この部分の現道の高さ、この中はほぼ同じ高さに当然なっております。

先ほどおっしゃっていただきましたように、掘り下げたり、あるいは上げたりはございませんので、現在の高さをそのまま通っていただくと。ここの部分につきましては、地面よりも3 m、箱の一番天井が地面から3 mの高さに設定をできるということでございまして、この上を本線が抜けてきまして、このトンネルからでしたら、約100 mほど東側で、現在のこのいわゆる服部道と同じ高さまで下りてくると。ということで、西公民館へ通じる、三室山から通じる道がこの辺になるんですけれども、それよりももう1本西側の中に入って行く街路の、もうちょっと、その街路付近ですね、ごめんなさい、この辺ですわ、2、4、6、8、10、120 mぐらいですか、すいません。この辺で、現在の道路に取り付くということで、ここからずっと上がってきまして、5%の勾配ですずっとこの辺から上がっていくと。当然縦断ですから、下の地面から上のところまで行く間に、この部分は緩やかなカーブが両側につきますので、その直線部分が5%、あとはもうちょっと緩くはなっていますけれども、基本的にはそういう勾配になっているというところでございます。

小野委員

三室交差点でも、緩和線ていうかね、縦断で緩やかになると、ということは、取り合いのところも緩やかにするのですね。そのときにどれぐらいのあれで側道に今度なるところ、そこでね、それがガクンとこう折れるような形じゃ当然ないと思うねけど。どれぐらいの緩和になるのか。よろしいですよ、大丈夫やと思うねんけれども、まさかガクン、ガクンとこうなるような側道やったら、車にも支障がくるしね。そこらをちょっと示してもらって。せっかくの側道作るのに、側道自体にはもっと勾配がつくのかな、現在のつく可能性もあるしね。次回で結構ですから、縦断図でも出来上がってきたら、まだ計画の段階やから、きちっと

したものはできないんやろうと思うねけれどもね。そういう趣旨で、交差点改良と事業を進めていくということで理解してますので結構です。

都市建設 今ご質問いただきました、図面につきましては、また改めてお示しを
部長 させていただくとしてですね、この黄色い部分、これは側道ですので、
ここは今現在通っております服部道と同じ高さですと来まして、本線
のみがこの辺で、先ほどおっしゃっていただきました、いくらかの10
0mとか、いくらかの間で折れないで、緩やかにカーブをしながら上が
っていくと、こういう状況になっているということでございます。

小野委員 東側のトンネルというのか、それが3mは確実に確保してもらったら。
どうなんかな、今の車、みんな背の高い車が多いから、3mで通れるや
ろうけど、香芝とか行くところでも、いつももうぎりぎりのところあり
ますからね。だから、それは余裕をもった位置、その位置しかだめなん
やね、紅葉ヶ丘に入る道のとこやからね。そこらを十分検討してもらっ
て、施工後、いやちょっと低いなというような感じでないようにね、し
っかりと検討してもらいたいなと。側道を上げてきたら、今度、そこか
ら紅葉ヶ丘入るところがちょっと下りになるのかな、そうしたら。現道
と一緒にしょ、今。そこらの点も検討してもろとかな。いやいや、部長、
今、側道が徐々にこう上げてくるんやと。今の現道と勾配違うんやと、
そういうこともあんの違うんかな、取り合い。

都市建設 申し訳ございません、ちょっと言葉足らずで申し訳なかったんですけ
部長 れども。この黄色い側道につきましては、少なくとも、どう言うんかな、
現在の服部道、このへんから、実は、紅葉ヶ丘さんのこの通りをちょっ
と過ぎた頃から、ぐぐっとこう25号に向けて上がっています。この黄
色い道路につきましては、基本的には、ほぼそれと同じ勾配でございま
す。と言いますのも、沿道にお家がございますので、この道路を上げたり
下げたりしますと、このお家の方々が利用できなくなりますので、こ
の側道が、このへんから急にぐっと上がっていきます。で、本線がこの

付近から緩やかに上がっていくということで、側道はほぼ現道の高さどおり、で本線がこのあたりから緩やかに上がっていくということで、この部分は、現在のここからずっとこの紅葉ヶ丘さんから北側向いて、現在の町道へ出るんですけれども、その道路とほぼ同じ高さということで、一応この部分の高さにつきましては、救急車、緊急自動車が一応通れると。ただ、大きなはしご車とか、そういうものは3 mでは通れないかもわからないですけれども、一応、緊急自動車は通れるということで警察ともそういったお話をさせていただいて、この部分が3 m。実はこちらはもうちょっと低うございます、2.5 m。ちょっとこのへんは、どんどんどんどん、やっぱりこの高さがもう決まっています。で、側道もずっと上がってきますので、この側道から入っていく必要がございますので、この側道、この中をもっと天井の空洞を高くしますと、この道路を下げていかんとあかんようになるんです。そうしますと、沿道の方々のお家の前の道路が下がっていくということですので、どうしても、この現道のお家の前の高さが決まっておって、で、ここの交差点の高さも決まっておるということの中で、空洞を確保しようとする、このトンネルをどんどんどんどん東へ追いやっていかないと、この側道を下げたり上げたり、あるいは本線を逆に上げたりは、なかなか難しいという状況でございまして、その中で、何とか、救急車等通れるところへんはここかなというふうなことで、そういったところで、場所が。そういった状況でございます。

小野委員 私、単純に思っと思ったんですよ。だから東側ばかり言っていたんです。西側のほうが低くなる可能性があるねんね、そうしたら。それが2.5 m。もう2.5 m言うたら、結局、消防団のあの車が自由に入れる、2.5 m あったら数字的には入れるかわからへんけどね、だけどなあ、ちょっとそこら、十分あれしてもらわんなら。消防自動車、緊急時に、その道を使わなければ、ルートが設定できないというんではないと思いますけれども、何か支障があったら困りますので、やっぱり縦断でしっかりと説明してもらいたいし、できるだけトンネルの高さを確保してもらいたい。

いろいろなあれもあると、今、部長おっしゃるとおりやと思うけど、そこから十分すぎるぐらい検討してほしい。それだけ言うておきます。

委員長 他、ございませんか。 中川委員。

中川委員 この変更された図面で、地元から、地元の方々から、「これは具合悪い、ここを変更してほしい」というような意見ってあったのかな。

都市建設部長 聞いておりますのが、新楓町さんのほうから、この道ですね、これ茶色が車道でピンク色が歩道なんですけれども、これが反対のほうがあええと。要は、自分ところの、皆さんのお家の前に歩道をつけてもらって、で、車道をこっちへつけてほしいと、こういったご要望を、前回の新楓町さんの説明会の中でいただいております。で、そのままぼっとひっくり返すわけにもいきませんので、この道からこうくると回っていただく必要がございます。あんまりこう引っ付けますと、Uターンがしきれませんので、そういった細部の調整はするものの、一応、皆様方がおっしゃっていただいているようなところをできるだけ反映をしていくということで、国のほうで、今現在、この歩道を住民さんのお家側につける計画を今現在検討しているというところがございます、一昨日の紅葉ヶ丘さんのほうでは、特にこの図面でここが具合が悪いといったお話はいただいていないという状況でございます。以上です。

中川委員 今、新楓町さん側から出ている、その住宅に面するところに歩道を設置してほしいと。国でも変更を計画していただいているということなんで、なるべく地元の方々の意見を反映できるように努力していただきたいと思います。

委員長 他、ございませんか。 飯高委員。

飯高委員 今、中川委員言われましたように、やはり地元の方との協議を煮詰め

ていただいて、こういう形でなったのかなと思います。そこで、先ほども話あったんですけども、ランプ、側道ですね、5%があって、そこからぐっと急に上がるということで、そこは勾配は何%、同じように5%ですか。

都市建設
部長 ランプは5%ではございません。本線が5%でつながってきます。で、ランプは、ちょっと数字申し訳ないんですけど、ほぼ今現在の道路ですね、現在の町道とほぼ同じような、かなりきつい勾配にはなってるかということ。ちょっと待ってください。11%ということになっているようでございます。

飯高委員 先ほど何か12%と言われていましたけれども、道路構造令でいくと、おそらくは特例値の値がぎりぎりになってるかなと思います。これ、かなりな急勾配、現実的には降って行くと、速度と同時に、安全という面において、やはりちょっと心配かなとは思っています。計画、構造令においては12%でOKなんですけれども、この辺について、例えば、警察、公安委員会、どういう形で見られているのか、お伺いしたいと思います。

都市建設
部長 今、ご紹介いただきましたように、道路構造令の特例値が制限速度30kmで12%でございます。で現在、ここにずっとあります現在の町道が、最急勾配のところ、12%ということになっております。その勾配で、沿道のお家が建っているということでございまして、ほぼそれに近い勾配にしなければ、この道路としては、沿道の方が利用できないということでございまして、その中でできるだけ緩い勾配を選択されて、今11%ということで、これにつきましても、警察、あるいは、国道、我々もそうなんですけれども、道路管理者としての、安全性ももちろんなんですけれども、当然、沿道の利用といったところも考え合わせまして、今、選べる最善の構造ではないかというふうに考えております。

飯高委員 安全で通行していただければいいんですけども、やはり、これが現

実的に走行するようになると、やはり付近の方から、スピードがかなり出ていると、危ないとか、いう声がおそらく出てくるのかどうかっていうのはわからないんですけども、そのへんのことを加味していただいて、今後、そういう速度制限というか、周知、それに対しての対策等のことを考えていただければと思います。以上です。

委員長 他にございませんか。 小野委員。

小野委員 ちょっと先ほどからずっとトンネルを考えているんですけどもね、西側のトンネルは、素朴な質問ですねんけど、なぜ必要なのかなと思ってね。例えば、新楓町の方がパークウェイを使ってきて、それで帰られるときに側道へ下りて、そっちから帰ってきて、それで新楓町に帰られる人が、こっち側、それ一方通行やろ、それがために、西側が必要なのかなということなんですけれどもね。それで2 m 5 0しかとれないということやったらね、東側の隧道を交互通行にしたら、側道から来てくぐって今の奥に入っていける、いやいや、そうきて、それから入っていけるしね。なぜ、その西側が2 m 5 0しかないのにその隧道が必要なのかと思うねんけれども。そこはどういう、地元要望でもあったのかなと思うねけど、どうですかね。

都市建設部長 ご質問いただきました件ですが、なぜ、ここに要るか。今、委員さんおっしゃっていただきましたように、東側から国道を帰ってこられて、地元へ帰っていただくにあたりましては、この側道を一方通行にするか、相互交通にするか、いろんな議論も当然ございました。こう帰ってきていただいて、現状であれば、このように帰っていただけます。何らここを通過していただく必要もございません。ここがある理由と申しますのは、ここがもしなければなんですけれども、例えば、ここの方々が国道へ出ようとしていただいたときに、どう出て行くのかなと申しますと、こういうふうに、この計画であれば、こう出ていただく必要があるんですけども、こういったことに関しましても、今現在の道路、お家出していた

だいて、すぐそのまま国道へ出られるといったことの中で、なかなかこういう迂回感、我々にとってこの道路が出来てもデメリットしかないやないかと、こういう迂回につきましては。そういったご意見等、非常に強いご返答いただいている中で、どうしてもやっぱり問題は、やはり先ほど申しましたこの出入りと、この方々の沿道の出入りのところへんがポイントになっていたんですが、それでまあいろいろ1年かかっていたんですけれども。こういうふうに出ていただくというのは、非常にやっぱり、ちょっとこうまわるだけというふうに思うんですけれども、計画している者にとってはですね。ただ、沿道の住民の方々にとっては、そういった迂回を何でせんないかんねと、我々は今まで、そのまますっと出れていたのに、この道路ができることによって、何で我々だけが迂回をせんないかんねんといったご意見をいただいているというふうなこともありまして、他いろいろ、元々この流れに整理されるまで、ここは元々1本しか側道はなかったような計画等もございまして、いろんなこう流れの整理をしてきたわけですけれども、その中で最終こういう形で決まって、やっぱりどうしても、ここがなければ、この方々の利用が非常にしんどいといったことがありました。

小野委員 ちょっと確認さして。西側の隧道は交互通行なんですか。

都市建設 はい、ご指摘のとおり、交互通行でございます。

部長 この隧道につきましては、両方とも交互通行。ですので、ここから、こう出ていただくことができるということになってます。

小野委員 そうしたら、ランプに側道、側道と同じ高さということやね。それは、そこは、何かものすごく危険やと思うんやけれどもね。一旦停止ぐらいでしてるんかなと思うんやけれどもね。そこらでの事故、そこに降りてくる車と平面交差するんやからね。それらについてはもう何か手当てしてあるのかな、それは。

都市建設 申し訳ございません、先ほどから、委員おっしゃっていただいている
部長 とおり、縦断図面がないものですから、そういった誤解、私、きちっと
説明をできてなくて申し訳ないですけれども。実は、ここが、この黄色
い部分がランプ形式で降りると申したんですが、本線とここはほぼ同じ
高さです。ここからぐっと降りていくわけでございまして、そのへんは、
本線とほぼ、この黄色い道路ほぼ同じでございまして、この側道が現地
の高さなんで、ここ黄色い部分の下をくぐっていくと、こういうことにな
っておりまして、私、先ほど説明のときに抜けていて、ちょっと申し
訳なかったんですけれども。ここはトンネルで立体交差ということでご
ざいます。ちょっとそういうことでご理解願いたいと思います。

委員長 いいですか。他、ございませんか。よろしいですか。 小野委員。

小野委員 ここで言うのか、その他で言おうかなと思ったりもしていたんですが、
この工事のこともありますので、以前から町道405号線、白山神社、
4004号か、白山神社のところで、龍田南6丁目のあたりから通学路に
なってるから、工事については十分気をつけてほしいということは言う
てましたしね、その時に白山神社の近くのこれは通学路がいろいろちょ
っと木が出てきてあるとか、危険やということで、いろいろしてもらい
ましたけどね。これが供用開始になった時に、今の場合と一緒に、通学
路に対する考え方ね、例えば横断歩道だけで、これどうしても龍田南6
丁目のあたりの子どもが、西小に通うのに、ここを横断しなければいけ
ない。そういうものに対して、何か、計画があるのかね、それちょっと
教えてもらいたいんですね。でないとな、このパークウェイについては、
住民生活を寸断するということが、いろいろ反対の方もそういうことも
おっしゃってたんですよ。それから、いろんなことでできてますのでね、
子どもが通学していくということはね、寸断されるということになります
ので、それらについても手当ては十分やってもらいたいと思いますし、
どういう計画をされてるのかね、この場所でちょっと聞かせてもらいた
い。

都市建設
部長

ただ今ご指摘いただきました、子どもたちの通学路の安全確保という観点でございます。工事中はもちろん学校・PTAの方々とも工事の内容等も調整をさせていただきながら、現地の状況も注意しながら工事を進めていただいております。できあがった将来、通学路、今現在ご指摘の白山神社東側につきましては、北側からずっと白山神社の東側を降ってきていただきまして、このまま今現在のいわゆる県水道といわれる町道にあたりますので、そこを東へ降りていただいて、それから稲葉の村の真ん中のほうへ入っていただくというのが、現在の西小学校への通学路でございます。このパークウェイができますと、その部分、白山神社の前には、実は今現状では信号交差点はなかなか難しいというふうな道路構造になっておりまして、将来的に、まだ今後協議の余地はあるんですけども、基本的な考え方といたしましては、いかるがパークウェイに入っていただいて北側歩道をそのまま東へ行っただいて、今現在、村の中へ入っていただいている位置よりちょっと東側に若干迂回になるんですけども、北側の平太池という池がございます、そこ龍田方面から下ってくる道路が稲葉車瀬のほうに向いてあります。そこに交差点を今計画をしております、そこを一応、信号交差点になるように道路構造を国のほうで、町道部分買収していただいて、つくっております。そのところに、信号を設置していただくなり、横断歩道を設置するなりという形で、そこでパークウェイを平面交差で横断いただくということで、元の村の中のルートに戻っていただくということで、立体交差の話もいろいろあるわけなんですけども、なかなかちょっと立体交差というのは難しいような状況でございます、今現状では平面交差でそこを渡っていただくというような形で今後調整をしていくことになるのかなというふうに思っております。

小野委員

だいぶ遠回りになるな。あの町道に信号を設置ということで、それは地元とも相談してもらったらいと思うねんけどもね。考え方としてね、なぜ、今そこの子どもたちが稲葉の村中というね、車のこと考えて通ら

せてもらってたと思うんです。だから、そっちへなんぼか、あの時も振っているんですね。位置的に見たら、あのまま横断してしまって、西小は真南に見えておるんじゃないかなと思うんやからね。今の白山神社から少し逆に西側のところ道路改良してますわね、あの休日診療の横、あそこはもう信号はつかないということやね、交差していないからね。それしかしようがないかなという、交差しているところへ信号をつけて、そこへ子どもら回すということで、計画してもらっても、なかなか以前に法隆寺線と服部道のところの横断歩道すらかかれてないからね。そこらはしっかりとやってもらわなあかんなど、確認してもらいたいなと思いますので。またいい方法をとるかね、一応そういう案があるということはまた地元へも話ししておきますので。

委員長 他、ございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 藤川都市建設部長。

都市建設部長 それでは、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて説明をさせていただきます。

先ほど町長の挨拶の中にございましたけれども、先月の前回委員会につきましてご報告をさせていただいているところでございますが、その後特別な進展等ございませんので、特に報告させていただくという事項はございませんので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

継続審査については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、3. 各課報告事項についてを議題といたします。

(1) 斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、理事者の報告を求めます。

清水観光産業課長。

観光産業
課長

それでは、平成23年度斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、説明させていただきます。

資料2でございます。1ページをご覧ください。

斑鳩の里観光案内所、法隆寺iセンターでございます。

一般社団法人斑鳩町観光協会が指定管理者として運営管理を行っております。観光協会職員3名と臨時職員2名の業務員5名で、ローテーションを組み無休で運営してまいっております。

法隆寺iセンターは歴史街道推進事業の拠点施設としても位置付けられていることから、法隆寺や周辺の行事等をはじめ、奈良県内の行事等につきましても、歴史街道推進協議会とも連携をとりながら情報発信に努めてまいりました。また、斑鳩の里観光ボランティアの会、及び斑鳩アイセス.S.G.Gの観光ボランティアと連携をとりながら、町内観光施設の案内を積極的に進めておりまして、多くの観光客の方を案内しており、好評を得ているところでございます。その他サービスにつきましても、記載のとおりでございます。

次に法隆寺iセンターの利用状況でございます。2ページをご覧ください。入場者数につきましては、5万9,186人でありまして、前年比83.3%と減少しております。また、多目的ホールの利用回数につきましても、146回であり、前年比83.9%と減少しております。ともに、昨年3月の東日本大震災、昨年9月の台風12号紀伊半島豪雨災害などの天災の影響によりまして、観光客の減少が大きく起因していると

思われます。

次に、管理に係る収支でございますが、3ページをご覧ください。

収入では、指定管理料収入とIセンター使用料で、1,860万2千円で、支出では、人件費、備品、委託料等で1,787万1,035円となり、収支差額が73万965円となっております。また、町への精算は、修繕費・光熱水費の31万1,961円の精算額となっております。

つづきまして、斑鳩町観光自動車駐車場でございます。4ページをご覧ください。斑鳩の里観光案内所と同じく、一般社団法人斑鳩町観光協会が指定管理者として運営管理をしております。観光協会臨時職員8名によりローテーションを組み、近隣の行事等の情報を把握し、勤務体制を柔軟に変化させることにより、効率的に業務を遂行されています。なお、当駐車場で開催されました斑鳩市などのイベントに対しては、適時人員配置を行い協力体制をとってまいりました。

次に、5ページをご覧ください。駐車場の利用状況でございます。

一番下の合計欄をご覧ください。バスが4,650台でありまして前年比96.4%、乗用車についても、1万9,427台でありまして前年比98.3%となっており、収入額では、2,290万4,900円に対しまして、前年比265万2,000円の減少で、89.6%となっております。

駐車台数の減少につきましても、昨年3月の東日本大震災、昨年9月の台風12号紀伊半島豪雨災害などの天災や高速道路無料化の廃止に伴い、斑鳩町へ足をのばしきれなかったのではないかと考えております。

次に管理に係る収支でございますが、6ページをご覧ください。

収入は指定管理料収入として、757万円。支出は賃金、消耗品等で691万5,115円で、収支差額は65万4,885円となっております。また、町への精算として、修繕費、光熱水費で5万4,865円の精算額となっております。

以上、斑鳩の里観光案内所及び、斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。
中川委員。

中川委員 常務理事いうのかな、役員さん2名おられたんが1名退職されたんは何年度なんかな。

観光産業
課長 昨年(22年度)の3月でございます。

中川委員 ということは22年度より23年度のほうが、常務理事が1人減ということですね。給料は増えてんねんけど、人数が、常務理事が1人退職されたけど一般職員が増えたとか、そういう状況あんのかな。

観光産業
課長 失礼しました。常務理事、退職されたんが、私23年と申しあげましたが、22年3月でございます。

中川委員 そやから23年度で1名常務理事減っているねんけど、23年度のほうが給料が多いのはなんでですかってこと聞いているねんけど。

観光産業
課長 常務理事の給料は、観光協会補助金のほうでお支払いさせていただいておりますんで、この管理指定の分では出てきておりません。

中川委員 それはここへ、この給料には出てこないということでもいいんですが、22年度より23年度が上がっているというのは、ただ単に年数が増えたから給料上がったとか、職員が増えたのか、これはどういう原因で増えたのか教えていただけますか。

観光産業
課長 職員が3名分を計上しております、そして臨時職員が先ほど申しましたように2名の中で、職員の人件費の増でございます。

(「給料が上がったということ。」と呼ぶ者あり)

観光産業
課長

はい。

中川委員

わかりました。

委員長

他ございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長

他になにか、理事者側から何か報告しておくことはございませんか。
川端建設課長。

建設課長

先ほどの町長の挨拶の中でありましたが、稲葉車瀬集落で発生した突風、竜巻となりましたが、これについてご報告申しあげます。

6月9日、一昨日の土曜日の新聞等で、報道も発表されましたが、ご存知の委員もおられると思いますが、再度ご報告させていただきます。

平成24年6月2日土曜日、午後3時40分ごろ、稲葉車瀬集落の南方で突風が発生いたしました。この突風は、6月4日、奈良地方気象台が現地調査を行い竜巻として推定されました。ちなみにこの突風の強さは馴染みはないと思いますが、藤田スケールでF0と推定されており、6段階の風速スケールで最小の段階と認定されています。

この竜巻は、集落の南側で発生し、集落の南端をかする形で通り過ぎた様子でした。主な被害状況は、住宅の瓦が数枚めくれるという被害が2件、アンテナが折れるという被害が1件、倉庫の屋根の一部が破損する被害が3件、果樹園の防鳥網やビニールハウスのビニールが巻き上げられ、電柱に巻きつくという被害などが発生いたしました。発生後には、警察、消防、関西電力、役場職員が現場に出動し、飛散物等の除去作業及び損傷状況の確認を行ったところでございます。なお、幸いにも人的な被害はございませんでした。以上が、6月2日に発生いたしました竜巻についてのご報告とさせていただきます。以上です。

委員長 何か質疑等ございませんか。

(な し)

委員長 他に理事者の方はなにか報告することは。
清水観光産業課長。

観光産業 1点報告がございます。

課長 第32回商工まつりの開催について、ご報告させていただきます。

恒例となっています斑鳩町商工まつりの開催については、7月28日土曜日の開催に向けて、斑鳩町商工まつり実行委員会、斑鳩町商工会青年部で準備を進められているところでございます。場所につきましては、昨年と同様にいかるがホール全館と斑鳩南中学校東側駐車場となっています。

内容につきましては、現在斑鳩町商工会青年部で協議しておられるところでございますが、町内外企業のPR展及びパネル展示、大ホールでの各種ステージ、夜の花火大会などを計画されておられます。新たに今年度、移動動物園の設置、フリーマーケットの開催など、イベントがマンネリ化しないよう趣向を凝らした内容を検討していただいております。また、各イベントで好評を得ております陶磁器類・ガラス食器類の無料回収と配布を行います「ありがとうき（陶器）市」の出店も行います。さらに、昨年3月11日に発生しました東日本大震災、昨年9月に発生しました台風12号紀伊半島豪雨災害に伴い、義援金箱を設置し、来場者へ義援金の協力の呼びかけを行う予定もしております。

今後詳細が決まり次第、チラシ・ポスターを作成しまして、配布する予定となっています。

以上、商工まつりの報告とさせていただきます。

委員長 なにか質疑、意見がありましたらお受けいたしますけど。

(な し)

委員長 それでは以上、各課報告事項については終わります。
次に、4. その他について、各委員から質疑、ご意見がありましたらお受けいたします。 中川委員。

中川委員 長田町自治会の方にお聞きしたんですが、斑鳩町が家主である町営住宅で、ガス料金が、追手団地と長田住宅とで、ガス料金の差があると、これどういうことなかなということ尋ねられたことがあるんですが、ガス料金というのは水道や電気やなしに、各ガス屋さんがいろんな料金で販売されているので、違いがあってもしょうがないのかなという思いはあるんですが、町が家主である町営住宅で、Aの住宅とBの住宅でガス料金に差があるというのはちょっとおかしいのかなという思いもしたんですが、その後、町のほうはその話で、供給しておられるガス業者と長田住宅の住民の皆さんと、どんな話し合いになったのか、その結果知っておられたらお聞かせいただきたいと思います。

委員長 川端建設課長。

建設課長 中川委員がおっしゃるとおり、町営住宅の長田住宅と追手団地、ガス供給会社は違いますねんけど、その料金に差が出た、まあ長田住宅のほう少し高かったという形で、住民の方から、これはなんとかならないのかなという話がありました。その後、町のほうからガス会社のほうへこの関係について説明し、ガス会社のほうもその差について確認をしていただきました。これは共同住宅ですんで、ガスが1本で供給して各戸を配布する形を取ってますんで、契約等は個人等の契約となりますんで、住宅の管理者として、この差のほうを何とかならないのかということで、ガス会社のほうで相談させていただきました。その後、最終的にはガス会社のほうと、長田町営住宅の住民の方々と協議をさせていただ

きまして、ガス会社の説明をさせていただき、最終的には追手団地と長田町、差がないような形で、結果的には長田団地の値段を追手団地に合わせていくという形で、結果的には値下げの形でまとまったという報告をいただいております。以上です。

中川委員 管理者である町がね、そういう問題を今まで長年知らなかったというのもおかしいしね、今後やっぱりそういうことのないように、ちょっと注意していただきたいと思います。それと前回閉会中にもお聞きしたんですけど、空き家があるのにまだ募集が、そしてきのうまた1件長田住宅の人、引っ越しする用意されていたんでね、また空き家増えるのかなと思うねんけど、その予定についてお願いします。

川端建設課長 今、空き家ありますんで、その準備を進めていたところ、6月に2件、もう1件、また申し出あって、今、話をしてもらっています。6月中に出たいという希望の方おられますんで、それがまた出てきましたんで、それもまた含めて今調整させてもらって、入居募集をかけていきたいなと思います。

長田で、最終3件になる予定になります。以上です。

中川委員 空いたら、手を加えなければならない部屋は別にして、空いたら空いたで、すぐに募集していくほうがいいのではないかという、監査委員さんの指摘もあったんでね、なるべく早い目に募集していただいて、家賃の収入増えるようにしていただきたいと、そのように思います。

それともう1点、木のうたから新池へ向いて行く、あれ町道ですよ。並松商店街から出て、木のうたの薬局を新池向いて行く道路、あの道路が時間規制になっているのはどんな経緯でなったのか、今、理事者の中でわかる人おるかな、だいたい前からや思うねんけど。

委員長 暫時休憩します。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時14分 再開)

委員長 再開いたします。 藤川都市建設部長。

都市建設
部長 当時、途中に保育園等があったということで、通学・通園の時間帯につきまして、規制をするといった話があったようなのですが、おそらくそういうことではなかったかと思います。

中川委員 今、あの道路の幅員見てもね、幅員も十分にあるし、保育所自体もないし、うちら龍田の本町の通りよりも広いし、生徒、児童も少ないし、あの規制ははずしてもらったほうが良いという声聞くんですけどね。並松から出たら、新池、県道へ出られなくて、国道へまわらなあかんねんと、混んだるときに何でこんな不自由な目しやなあかんねんと、なんであの道路使わせてもらわれへんねんという苦情を聞くんですが、その点について、道路管理者としてどのように考えておられますか。

委員長 小城町長。

町 長 中川委員のご指摘のように、われわれも朝通るわけですけども、国道までだいぶ車が渋滞して、あの信号が短いものですから、だいたい1回では行きません、2回ぐらいかかると思います。中には違反ですけども、行かざる人もおられますけれども。特に問題は、並松商店街の関係等についてはですね、それは9時までということであるけど、この関係等については、もういっぺん、地元の方と自治会と相談をして、また警察とも相談して、そりゃ県道高田斑鳩線まで、ええやないかということになれば、それを解除して、あるいは向こうの方はそのまま9時と、子どもの関係もあるということで、そういうご指摘をいただいていますので、いっぺん早急に自治会と協議をさせていただいて、それが自治会がええとすれば、警察との協議をさせていただきたいと思っています。

中川委員　これは自治会がその道路を通っている自治会がノーといえ、もうノーで通るんでっかな。並松商店街はもう小学校の目の前の道路ですから、これは時間規制はしょうがないと思うけど。あの道路幅員もあるし、知らずに通っている車も多いしね。あの規制は必要でないのではないかと思うんですけど。町長そない答弁今いただいていますんで、早急になるべくあの規制はできたら外していただいた方が、その道路を利用しやすくなる方もおられるし、抜け道になる道路じゃないんでね、それ外したからといって、抜け道になる道路じゃないんで、できたらあの規制は外していただきたいなというふうに私は思います。お願いします。

委員長　他、ございませんか。　飯高委員。

飯高委員　水路での溢水の問題なんですけども、以前からこの建設水道常任委員会で、例えば、並松商店街の斑鳩小学校の前ですね、以前から溢水があって、消防も動いてという形の中で、委員会も調査した経緯があると思うんです。その後のちょっと経緯についてお伺いしたいと思います。

委員長　川端建設課長。

建設課長　一般質問でもありましてんけど、委員会が並松と興留のほうで現場確認させていただきまして、今後の改善策を検討してまいりました。これにつきましては、並松の水路につきましては、一応、バイパス管というのは、斑鳩小学校の北側の東の端ですね、その水路から2本、イツボ川に抜けるバイパス管を、1本は既設の水路ありますからそこへ繋ぐ、そしてもう1本新しく新設をするという形で、2本をつけております。それである程度改善されるんじゃないかなと、まだ直接そういう大きな水位はでてませんねんけど、改善されるという形で今進めております。一応、並松につきましてはそういう形で改善策をさせていただきました。

飯高委員 今、水路改修ということで、今年度予算つけていただいて、その調査をされていると思うんです。各流域における水路というのがどういう状況の中でなっているかという、まずはやっぱり現況調査していただいているということと、それとあわせて、やはり昔に設置された水路というのが何年か前にあって、老朽化も進んでいる状況もあります。この水路の改修についての、その調査の内容というのは項目には入っていないと思うんですけれども、できればですね、そういう水路の調査の中においてですね、老朽化している、今後水路について、それを改修するということについては、どのように考えているかちょっとお聞きしたいと思います。

都市建設
部長 今回の調査につきましては、あくまで、まず現況の水路の幅、あるいは深さという断面の調査をさせていただいて、斑鳩町内の水路がどうなっているかの調査をするものでございます。ご指摘いただいている老朽化につきましては、今後ですね、施設の老朽化ということの全体の取り組みの中で、必要に応じてまた考えてまいりたいと思っております。

飯高委員 よくわかります。今後そういった老朽化ということに対して、目を向けていただくということなんですけれども、やはり、通行時に、例えば暗渠とかありまじら、そこで、あつてはならないんですけれども、陥没とか、そういったところも、かなりひどい老朽化になるとやっぱり危険が伴いますんで、その点も見といていただきたいと思います。

委員長 他、ございませんか。 小野委員。

小野委員 ちょっと2点ほど。どっちから先に言ったほうがいいのかなど思っせんねんけどね。先ほど継続審査の中でね、白山神社の横の通学路のことで、関連するんやけどね、前と同じように、そこの通学路使っている保護者の方からね、何か木か、前切ってもらったんやけどね、ツルかなんかが出てきて危ないので、西小へ言うていると、教育委員会に言います

ということで終わっているらしいんですけどね。それ以後ちょっと動きがないので、教育委員会から町道管理のことについて、そういう連絡があったのかどうかね、あの地域で、それともしあったんやったらどういうように対処されるのかね、ちょっとお聞きしたいなと思います。

建設課長 教育委員会とではなしに、環境対策課にもそういうふうな話があって、白山神社、東と西と両方ありますんで、東のほうではちょっと木が折れて枝が下がっているんで、それをどうにかしてほしいと、西側が、昨年9月自治会がいっしょにやってきれいになりましてんけど、ちょっと木がまた垂れ下がってきているという状況ですので、これも自治会等と相談してその対処法を今、検討してもらっています。自治会もちょっと切ってみるわっていう話を今してもらっているところですので、今後また相談して、できるだけ早くできるようにしたいと思います。

小野委員 自治会の中にお住まいの課長に積極的によろしくお願いいたします。学校に言うたけど、なかなかやねんというような、そういうことを思っておられるから、教育委員会からまず環対へ行ったんかもわかりませんね、それで環対からこっちへきたと、そこは交通整理しておきますので、またできるだけ早い目に動いてもらえたらありがたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

それとね、しつこいようやねけど、やっぱり東福寺公園での補正予算、これは予算決算委員会に付託されていますから、そこで審議をされることになってます。私も、総括質疑でも言いましたし、同僚議員もいろいろ言いました。ぜひともそういう財産管理については積極的にこれからやっていってもらいたいと思うんですが、今回のこの件についてね、1点聞き漏らしているというか、現課、建水でも説明受けましたけどね、ちょっと1点聞き漏らしているのがね、いつごろ、隣接の方から町の土地が、町の土地いうたら皆さんの財産ですから、越境してるんだということを申し出されたのかね、どういう資料を持ってされたのかね、ちょっとまあ何月ごろでも結構ですから、その時の、当時の様子を教えてい

ただきたいなと思います。

委員長 藤川都市建設部長。

都市建設
部長 ご指摘の東福寺公園の隣接の方から、いつごろ越境しているといったお話があったかというご質問でございますけれども、経過といたしましては、平成24年、今年3月29日でございますけれども、所有者の建築を委託されております業者が来庁いたしまして、地積測量図を持って現調確認したところ、越境しているのではないかとといったことで、申し入れをいただいたということでございます。

小野委員 3月29日ですか。それで、それからいろいろ話し合われて、補正予算までいっているんだと思うんですけどもね。普通ですねんけどね、普通、公共用地があれば、建築確認を取る場合は、先方からね、「境界の確認をお願いします」、例えば「明示をお願いします」ということになってくるんですが、いきなり地積測量図を持ってきて、出てるという、そういうあれがね、ちょっと私には理解できないんですがね。本来でしたら、公共施設、それについてのまず持ってくるのが境界明示、境界確認というのが、順当な建築事務所等がやる方法なんです。それで、その中で総括質疑でもいろいろありましたけど、建築確認を取った後で、地積測量図と確認して出ているというふうにしてこちらに来るということは、ちょっと私は順序が逆だと思いますしね。私は予算決算に所属してないので、原課の建水としてね、それらは不思議であるということだけ申しあげておきます、また、この中にも予算委員会に出ておられる方もおられますから、その点も十分に審議してもらいたいなと、そのように意見としていっておきますので、お願いします。

委員長 他、ございませんか。 木田委員。

木田委員 借地借家法ですね、改正は何年頃に行われたんかということですか

ね、まず地権者からですね、昭和35年ぐらいから店いうんですか、店舗を借りて営業しておられて、それで退去通告というんですか、それを受けられて、どうしたらええんかなというような、そういう話があって、その中でですね、もう営業補償とか、そういうものはまったく今の借地借家法では関係ないねと、もうなんにも補償とか金を出すようなことは一切ないねんというようなことを言われたということなんですけども、そういうふうに借地借家法が変わったんかどうかいということについて教えていただきたいと思います。

委員長 藤川都市建設部長。

都市建設 申し訳ございません。今、ご指摘の借地借家法が、どういう方向に、部長 どういう趣旨で変えられたのかというのは、ちょっと今現在私も認識しておりませんので、今お答えすることはできませんので、よろしく願いします。

木田委員 そしたらわかったら、そういうことを教えていただきたいなど、いうのは、やっぱり町の事業の中にそういう何が、かかってきている何があるからね、やっぱりそれがネックになっていたらいかんから、それについてですね、やっぱりちゃんとした何を教えていただきたいとお願いをしておきます。よろしく。

委員長 他、ございませんか。

(な し)

委員長 なかったら私の方から1点だけ。先日ちょっと自由通路のことで、ちょっと気になったんですけど。自由通路にJRの写真というか、広告宣伝ポスターみたいなやつが並んでいるんですけども、それは斑鳩町としてお金はいただいているのか、それとも無料で掲げさせているのか、私

がひとつ疑問に思ったのは、JRさんのポスターやるんやったら、斑鳩町の地元の業者って言ったらかわいいですけども、地元で写真撮られておられる方の写真を掲載したり、そんなんのほうが地元のあれになるのかなと思っていたんですけども、その辺、斑鳩町のほうはどうなんですやろ。 藤川都市建設部長。

都市建設
部長

今、委員長がおっしゃっていただいているのは、自由通路の階段部分の壁面にパネル枠を設置をいたしまして、設置をしている、掲げているポスターではないかと思いますが、このポスターにつきましては、あの自由通路は白い壁が基本になっておったわけですけども、自由通路の一番上の部分につきましては、回廊をイメージした通路でございますので、ああいう形でしているんですが、せっかくの白い壁面があるので、斑鳩町のPRをしてはどうかということで、あれはJRの広告という意味ではなしに、仏像であったり、斑鳩町の風景であったり、そういったことを町の観光協会のほうとも調整をして、JRのPRではなく、斑鳩町のPRというつもりでちょっと掲げておまして、今現在、他業者の広告を掲げるといった取り組みまではまだやっていないという状況でございます。

委員長

それやったらJRというのを抜いてほしいんやけどね。写真だけでええとは思いますが。JRって入ったから、私ちょっと気になって。小町町長。

町 長

これは宮崎委員長、どちらにしてもJRは、要はわれわれの町、観光協会等、相通ずるものがありますから、JR側はJR側でそらそういうふう決めていくと思いますけど、やっぱりJR東海に乗りましても、その中にはこの中宮寺の菩薩半跏像が、宣伝をしてくれてますからですね、やっぱりそういうことも協力をしていかなかったらできない。お金を貰う、貰わないの関係等についてはですね、別として、宣伝というひとつの大きな効果を呼んでいくと、私は側面にやっぱりああいう形をと

られたというのは非常に効果はあると思います。非常に今またあじさいの関係ですね、当初はあじさいのあの臨時バスでももうやめるということで、矢田寺のほうから私のほうへ連絡あって、橋上駅ができるのにそんなことが、奈良交通さんいかなものかと言うていったら、さっそく役場に役員がきてですね、それはまたやらせてもらいますと、そんなことあなた方言うてどうですかと言うたら、今あじさいのバスもよく流行っているようでございます。いずれにいたしましても、この今、委員長おっしゃっていただくように、側面等の関係等については、皆さん方がこれはいいポスターであるとか、やっぱり観光の関係というのは、非常にメリットがありますから、そういう点については、十二分に効果を上げていくということでやっていきたいと思えます。

委員長 他、ございませんか。

(な し)

委員長 他にないようですので、継続審査についてお諮りいたします。
お手元にお配りしております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定したいと思えますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう
よろしくお取り計らいをお願いいたします。
その他についても、これをもって終了いたします。
以上をもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、ご一任いただきたいと思えますが、異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けいたします。

町 長

委員皆さんには早朝から熱心にご審議いただいたおかげで、付託議案の関係の議案第31号 平群町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて、満場一致で原案どおりご承認いただきましてありがとうございます。あと継続関係につきましては、都市基盤整備の事業に関する公共下水道事業、あるいは都市計画道路、あるいはJR法隆寺駅周辺の整備の関係については意見等を十分に踏まえてやってまいりたいと思います。特に委員さんから、今出てまいりました意見等、長田町営住宅等については、空き家等ができますから早く募集をしてまいりたいと思います。またこれから梅雨時期に入りますので、雨の関係等についての溢水の問題等については十分やっていきたいと思っております。特に、子どもの学校の通学路の関係等についての枝葉の関係等についても、稲葉車瀬と、自治会とも十分協議をして早急に措置をしていきたいと考えております。以上いろいろとご意見等をいただきました中で、これから町としてもできるだけ努力してやってまいりたいと思いますので、委員皆様方もなお一層のご指導・ご鞭撻をいただきたいと思っております。以上、本日はありがとうございました。

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

ごくろうさまでした。

(午前10時34分 閉会)